

# 横須賀市報

第1925号

発行日 毎月 10日 25日	発行所 横須賀市役所 編集兼 発行人 印刷所	横須賀市小川町11番地 横須賀市長 上地克明 横須賀市役所 上地克明 横須賀市役所
-------------------------	------------------------------------	--

## 目次

## 告示

- ◇特定生産緑地の指定について..... 15607  
 ◇道路区域変更及び供用開始について..... "
- 公 告
- ◇国民健康保険料に係る債権差押調査の公示送達..... "  
 ◇国民健康保険料に係る配当計算書の公示送達..... "  
 ◇過誤納金充当通知書の公示送達..... "  
 ◇市民税・県民税・森林環境税ほか2件の督促状の公示送達..... "  
 ◇債権差押調査の公示送達 ..... 15608  
 ◇不動産参加差押通知書の公示送達..... "  
 ◇配当計算書の公示送達..... "  
 ◇市民税・県民税・森林環境税の納税通知書の公示送達..... "  
 ◇普通財産（土地）の売払いに係る一般競争入札について..... "

## 農業委員会告示

- ◇農業委員会総会の招集について..... "
- 正 誤

## 告 示

横須賀市告示第216号（令和7年12月10日）

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定に基づき、次のとおり生産緑地を特定生産緑地として指定しました。

令和7年12月10日

横須賀市長 上地克明

番号	位置	区域	特定生産緑地の面積	指定期限日
特-56	横須賀市久村地内	別図のとおり	平方メートル 約170	令和17年 12月26日
特-174	横須賀市久村地内		約1,070	
特-175	横須賀市長井2丁目地内		約1,230	

(別図略)

## 横須賀市告示第217号

## 道路区域変更及び供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和7年12月10日からその供用を開始します。

その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和7年12月10日

横須賀市長 上地克明

横須賀市告示第216号（令和7年12月10日）

路線名	旧新別	区間	敷地の幅員	延長
156	旧	浜見台2丁目31番の10地先から追浜町1丁目69番の2地先まで	メートル 1.8～4.2	メートル 549.1
	新	浜見台2丁目31番の10地先から浜見台2丁目19番の31地先まで	4.2～6.2	38.8

## 公 告

横須賀市公告第222号（令和7年11月28日）

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調査書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年11月28日

横須賀市長 上地克明

(別紙略)

横須賀市公告第223号（令和7年11月28日）

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年11月28日

横須賀市長 上地克明

(別紙略)

横須賀市公告第224号（令和7年12月2日）

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、過誤納金充当通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年12月2日

横須賀市長 上地克明

(別紙略)

横須賀市公告第225号（令和7年12月2日）

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方

税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年12月2日

横須賀市長 上地 克明

年 度	税 目	期 别	発付年月日
令和7年度	市 民 税 県 民 税 森 林 環 境 税 (普通徴収)	第 1 期 分	令和7年7月29日
		第 2 期 分	令和7年9月30日
		第 3 期 分	令和7年11月14日
		7月随時分	令和7年11月14日
		9月随時分	令和7年10月29日
		固定資産税 都市計画税	第 2 期 分 令和7年8月28日

(別紙略)

横須賀市公告第226号（令和7年12月2日）  
(掲示済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調査證本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年12月2日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第227号（令和7年12月2日）  
(掲示済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、不動産に係る参加差押通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年12月2日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第228号（令和7年12月2日）  
(掲示済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書證本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年12月2日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第229号（令和7年12月2日）  
(掲示済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和7年12月2日

横須賀市長 上地 克明

年 度	税 目	備 考
-----	-----	-----

令和7年度	市 民 税 県 民 税 森 林 環 境 税	定期賦課分及び定期賦課過年度 分
-------	-----------------------------	---------------------

(別紙略)

横須賀市公告第230号（令和7年12月10日）  
(掲示済)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により市有地の売払いを行います。  
令和7年12月10日

横須賀市長 上地 克明

(次のとおりは略)

## 農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第12号（令和7年12月1日）  
(掲示済)

令和7年第12回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和7年12月1日

横須賀市農業委員会  
会長 岩澤 健和

1 日時 令和7年12月10日午後3時

2 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室

3 会議に付議すべき事項

- (1) 農地中間管理事業の推進に関する法律による農用地利用集積等促進計画について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第3条の適用を受ける土地に係る買受適格証明について
- (4) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
- (5) 非農地証明申請について
- (6) 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について
- (7) 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について

## 正 誤

令和7年5月26日付け横須賀市報第1912号 15512 ページ左欄下から1行目中「第2条」は「第2章」の誤り

令和7年9月25日付け横須賀市報第1920号 15575 ページ横須賀市規則第67号中「就業」は「終業」の誤り